

各 位

東京都港区芝浦一丁目2番1号
株式会社 S U M C O
代表取締役社長 細田 直之
(コード番号: 3436)

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 10 月 12 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社東京証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 募集による新株式発行の件

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 19,200,000 株 |
| (2) 発行価額 | 未 定(平成 17 年 10 月 23 日開催予定の取締役会で決定する予定)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が発行価額を下回る場合は、本新株式発行を中止するものとする。 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 未 定(平成 17 年 10 月 23 日開催予定の取締役会で決定する予定) |
| (4) 発行価格 | 未 定(発行価額決定後、発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの株式相場の変動等を総合的に勘案した上で、平成 17 年 11 月 7 日に決定する予定) |
| (5) 募集方法 | 国内における一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱 U F J 証券株式会社、みずほ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、野村証券株式会社及びマネックス・ビーンズ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
ただし、下記 2.において定める株式売出しのうち、国内売出しが中止された場合には、本新株式発行も中止する。 |
| (6) 払込取扱場所 | 株式会社東京三菱銀行 本店
株式会社三井住友銀行 大阪本店営業部
住友信託銀行株式会社 東京営業部
三菱 U F J 信託銀行株式会社 本店
株式会社みずほコーポレート銀行 本店
農林中央金庫 本店 |
| (7) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額(引受人より当社に支払われる金額)との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は平成 17 年 11 月 7 日に決定する予定である。 |
| (8) 証券会社申込受付期間 | 平成 17 年 11 月 9 日(水曜日)から
平成 17 年 11 月 14 日(月曜日)まで |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。
本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、その際、目論見書は当社より入手することができます。これには発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、当社は米国における証券の公募を予定しておりません。

- (9) 申込株数単位 100 株
- (10) 払込期日 平成 17 年 11 月 16 日(水曜日)
- (11) 株券交付日 平成 17 年 11 月 17 日(木曜日)
- (12) 配当起算日 平成 17 年 8 月 1 日(月曜日)
- (13) その他本新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (14) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式数
- 引受人の買取引受けによる売出し分
普通株式 24,420,000 株
かかる 24,420,000 株の売出しの内訳は、国内売出株式数 10,020,000 株、海外売出株式数 14,400,000 株の予定であるが、最終的な内訳は、引受人の買取引受けによる総売出株式数 24,420,000 株の範囲内で、需要状況等を勘案の上、平成 17 年 11 月 7 日に決定される予定である。ただし、引受人の買取引受けによる総売出株式数についても今後変更される可能性がある。
- オーバーアロットメントによる売出し分
普通株式 上限 4,380,000 株
- (2) 売出価格
- 未 定（平成 17 年 11 月 7 日に決定される予定）
なお、上記 1. により発行する新株式の発行価格と同一とする。
- (3) 売出人及び売出株式数
- 引受人の買取引受けによる売出し分
大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号
住友金属工業株式会社 12,210,000 株
- 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
三菱マテリアル株式会社 12,210,000 株
- オーバーアロットメントによる売出し分
東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
大和証券エスエムビーシー株式会社 上限 4,380,000 株
との合計上限 28,800,000 株

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、その際、目論見書は当社より入手することができます。これには発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、当社は米国における証券の公募を予定しておりません。

- (4) 売出方法
- 国内及び海外における同時売出しとする。
引受人の買取引受けによる売出し分
- (a) 国内売出し
国内における一般向け売出しとし、大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱UFJ証券株式会社、みずほ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、野村証券株式会社及びマネックス・ビーンズ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
- (b) 海外売出し
米国及び欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出しとし、Daiwa Securities SMBC Europe Limited、Mitsubishi UFJ Securities International Plc及びGoldman Sachs Internationalに全株式を総額個別買取引受けさせる。
- オーバーアロットメントによる売出し分
上記1.により発行する新株式の募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、国内募集及び当該売出しの需要状況を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を国内において追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により減少し、または全く行わない場合がある。
- ただし、上記1.において定める新株式の発行が中止された場合には、本株式売出しはいずれも中止する。
- (5) 引受人の対価
引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記1.により発行する新株式の引受価額と同一とし、平成17年11月7日に決定する予定である。
- (6) 証券会社申込受付期間
上記1.により発行する新株式の証券会社申込受付期間と同一とする。
- (7) 申込株数単位
上記1.により発行する新株式の申込株数単位と同一とする。
- (8) 株券受渡期日
平成17年11月17日(木曜日)
- (9) その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号のうち国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関するものについては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

<この発表に関する報道関係からのお問い合わせ先>

株 式 会 社 S U M C O
広 報 ・ I R グ ル ー プ
電 話 : 03-5444-3915 (直)

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、その際、目論見書は当社より入手することができます。これには発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、当社は米国における証券の公募を予定しておりません。

[ご 参 考]

1. 募集及び売出しの概要

- (1) 発行新株式数及び売出株式数
- | | |
|-----------|--|
| 発行新株式数 | 普通株式 19,200,000 株
(平成 17 年 10 月 23 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。) |
| 売 出 株 式 数 | 引受人の買取引受けによる売出し
普通株式 24,420,000 株
(上記のうち、10,020,000 株は国内における売出しにかかるものであり、14,400,000 株は、米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては、1933 年米国証券法ルール 144A に基づく適格機関投資家に対する販売のみとする。)において売出しを行う予定であります。最終的な内訳は、引受人の買取引受けによる総売出株式数 24,420,000 株の範囲内で需要状況等を勘案の上、平成 17 年 11 月 7 日に決定される予定であり、総売出株式数についても、今後変更される可能性があります。) |
| | オーバーアロットメントによる売出し(*)
普通株式 上限 4,380,000 株 |
- (2) 需 要 の 申 告 期 間 平成 17 年 10 月 26 日(水曜日)から
平成 17 年 11 月 4 日(金曜日)まで
- (3) 価 格 決 定 日 平成 17 年 11 月 7 日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。)
- (4) 証 券 会 社 申 込 受 付 期 間 平成 17 年 11 月 9 日(水曜日)から
平成 17 年 11 月 14 日(月曜日)まで
- (5) 株 券 交 付 日 及 び 株 券 受 渡 期 日 平成 17 年 11 月 17 日(木曜日)
- (6) 配 当 起 算 日 平成 17 年 8 月 1 日(月曜日)

なお、国内募集、国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出し並びに海外売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券エスエムビーシー株式会社及び三菱UFJ証券株式会社です。

(*)オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集、国内売出し及び海外売出しの需要状況を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が国内において同一条件で追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、または全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、4,380,000 株を上限として、引受価額と同一の価格で当社株主から当社普通株式を追加的に買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成 17 年 12 月 14 日行使期限として当社株主から付与される予定であります。大和証券エスエムビーシー株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使若しくは下記のシンジケートカバー取引またはその双方により取得した株式により返還します。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、その際、目論見書は当社より入手することができます。これには発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、当社は米国における証券の公募を予定しておりません。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成 17 年 11 月 17 日から平成 17 年 12 月 14 日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、シンジケートカバー取引にかかる株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムピーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、または買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	100,500,000 株
増資による増加株式数	19,200,000 株
増資後の発行済株式総数	119,700,000 株

3. 調達資金の使途

今回の増資による手取概算額 56,204,000 千円については、その全額を、300mm ウェーハ生産能力増強のための設備投資資金として使用する予定であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,100 円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、今期以降の配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、生産能力の増強、事業の効率化、生産性の向上等、競争力強化のための投資の原資とし、今後の事業の展開に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資及び売出し後、積極的に株主への利益の還元を実施していく予定であります。具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況

当社は過去 3 決算期間において利益配当を行っておりません。

5. 従業員持株会への販売

今回の募集による新株式発行及び株式売出しに当たりましては、当社従業員への福利厚生等を目的として当社の従業員持株会に対し、国内募集新株式数 19,200,000 株及び国内売出株式数 10,020,000 株のうち一定の株数を販売する予定であります。

6. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格またはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、その際、目論見書は当社より入手することができます。これには発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、当社は米国における証券の公募を予定しておりません。